

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政 志
e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

県教組専門部定期大会・定期総会報告

福島県教組女性部定



今月行われた6月1日に事務職員部定期大会、6月8日に女性部定期大会、6月15日に臨時採用教職員部定期大会が開催されました。

女性部定期大会

福島県教育会館において、74人(内、代議員59人)が参加し、修正案1本を受け入れ、今年度の方針を可決しました。

〈修正案について〉修正案5本うち、1本受け入れ(7ページ1.(4)として、「人事評価においては女性が不利益を被らないようにします。」を追加)、4本は取り下げ

〈副部長選挙〉

4名の立候補があり、菊池ゆかりさん(石川支部・石川小)、青砥裕子(東白支部・笹原小)の2人が当選

〈討論〉

各支部、分会の学校現場の現状や、各支部での、組織拡大・強化、民主教育を進める取り組み、生活と権利を守る取り組み等について13本の討論がありました。(一部の紹介)

組織拡大・強化について

一人分会が多く、組合員同士が分からない状況があり、支部で分会訪問を増やしても多忙で会えないことが多いという悩みが挙げられました。拡大は県教組の最大で困難な課題です。そんな中、組織オルガナイザーの活躍で7人もの加入があった例も挙げられました。組合が獲得してきた権利の紹介、日常的な世話活動、地道な普段の活動が拡大の基本になります。忙しい中ですが、つながりをつくっていきましょう。

民主教育を確立する取り組みについて

母女については、多くの支部での実施の報告がありました。地域の保護者らと実行委員会を立ち上げて開催し、地域の草の根運動として進めてきた支部、保護者や教育現場のニーズに応える形で講演会や交流会を実施し、保護者の参加が進んだ例、学習会で、LGBTは20人に1人いると知り、新たな認識を持つことができた事例などが挙げられました。母と女性教職員の会は、地域とつながり、願いを共有し、ともに行動していこうという、また、全国組織に繋がる教職員組合の組織運動です。これからも平和と子どもを守る運動を進めていきましょう。

生活と権利を守る取り組みについて

講師の産休が取得できた例がありました。常勤講師でも、産休が取れることを管理職に周知させていく事は大切です。今年度からの本採用者は、「5年以上の講師経験を1管内とみなす」事になりました。時間講師も結婚休暇(7日以内)が取れます。長年の取り組みの成果です。

学校現場の厳しい状況について多くの発言がありました。最も深刻なのは、講師不足です。教員免許を持っていない人に臨免を与えて現場に配置されても、指導をする人が必要になり、負担が増えるなどの状況も報告にありました。県教委には人員配置に真摯に対応するよう、求める必要があります。

平和と民主主義を守るための取り組み

フッ化物洗口については、厚生労働省や県のガイドライン等が推奨する立場で進めており、また、テレビ番組で、「フッ素は飲んでも、大丈夫」と受け取れるような扱いをするなど、推進の動きが全国で大きくなっていることが感じられます。県教組としてはもちろん反対ですが、実施主体の市町村には、子どもを守る視点から、保護者にデメリットについても知る機会を与えること、1年ごとに同意書を取ることで、また、教職員の本来の業務ではないので、薬剤の希釈や後の始末などの負担がないようにすること、事故があった場合の責任の所在は、市町村にあることを確認することが必要です。



開催後のアンケートの回答には、学校現場の具体的な現状について多数ご記入いただきました。今後の取り組みに生かしていきます。ありがとうございました。

事務職員部定期大会

代議員29人が参加し、郡山教組会館で開催され、今年度の方針を決定しました。今年度も引き続き、事務職員部長は、愛澤卓見さん、副部長に塚田敏茂さんと猪狩昌恵さんであることを確認しました。

次に討論の一部を紹介します。

最も大きな課題として挙げられたのは、「学校事務の共同・連携」に関わることで、討論の中でも多くの発言がありました。グループの校数が16校のケースもあり、偏りがあること、未配置校の教頭のフォローをしている状況、グループ内で初任研をしている例が挙げられました。グループの固定化が進むと人事異動が狭められるなど、人事や昇任に柔軟さが失われることが危惧されます。

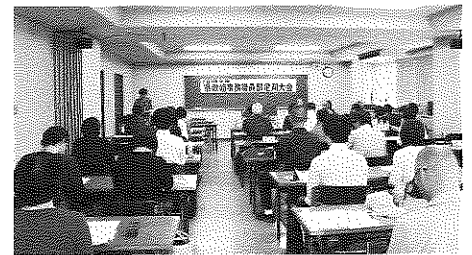
今年の新採用者は、4月22～26日に自治研で研修があり、その後10連休となり、校内で事務職員の代わりをしてくれる人はいないので、その後の業務が大変だったとのことでした。

賃金・処遇改善のために始まった「学校事務の共同・連携」でしたが、事務職員未配置校の支援や初任者等の研修のために利用されている側面もあり過重負担となっています。

改めて、事務職員の全校配置、県教委による研修機会の確保、主任主査を増やすためのグループの小規模化、1グループに対して複数の主任主査の配置、を求めていくことなどが確認されました。

事務室と職員室の距離が、心の距離に繋がる事がないよう、みんなが幸せな共同・連携にしたいものとの発言がありました。

その他、学校事務の再任用短時間勤務についての状況や、就学援助の事務手続きの問題、市町村の教育予算などに関わる課題など各支部の状況が報告されました。会計年度任用職員については、今のところ進んでいないが、今まで地公法が該当しなかった職員が対象と考えられるとのこと、今後、交渉していくことが、部長から伝えられました。さらに各支部での学習会や交流会についての報告があり活発な議論が行われました。



臨時採用教職員部定期総会

総会には10人が参加し、今年度も菅井とし子さんを部長、山本真喜子さんを副部長として確認し、今年度の方針を決定しました。

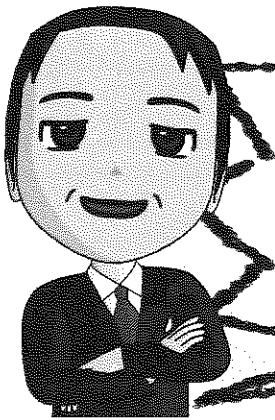
臨時採用者の置かれている立場は非常に過酷なものがあり、任用は一年限りや数ヶ月で切られる場合も少なくなく、人生の見通しを持つことがとても困難な状況にあります。また、職場によっては超過勤務や契約外の労働を要求されている実態もあります。しかし、実際に自分たちの声を上げることや、不条理な実態に気づくこともできない分会もあります。臨採部は、今年度も①悩みや愚痴を言い合い支え合うための会を開くこと②待遇の改善を県教委に求めていくこと③採用試験合格のための学習会を行うこと④臨採者の勤務労働条件の改善に関する学習会を実施することを目的に活動していきます。

臨時採用者の中には、大きく分けて教諭を目指し採用試験を受け続ける立場の人と、臨時的任用として学校現場で働き続ける立場の人がいます。臨採部は、どちらの人も支えていけるよう学習を深めていく考えです。今年度は、組織部を中心として教員採用試験にむけて一次対策と二次対策の学習会を実施します。更に、臨採部として次年度より導入される会計年度任用職員制度についての学習も実施する予定です。臨時採用者だけでなく、学校現場で働く多くの人にも臨時採用者の権利や待遇を理解していただけるよう周知していきます。



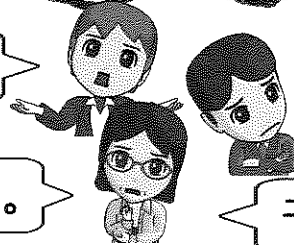
福島県教組教育課程編成推進委員会からの提言

『学校あるある』を見直そう！(その10)



みなさん！「働き方改革」であー！
今日はノー残業デー。
退勤時刻に帰ってください！
帰れない？それはあなたの問題。

残業って自己責任なの？



しかたない。
家に持ち帰ってやるか。

仕事が終わらないよ。

データは持ち出せないし…

業務量の削減を伴わない超勤時間短縮の強制は、 「ジタハラ」(時短ハラスメント)です！

「ジタハラ」を盾に、学校の業務削減をイッキに進めよう

(1) 文科省・厚労省・県教委の通知を使って業務削減！

「働き方改革の方策について」(中教審答申2019.1.25)にある、削減すべき業務

- 伝統として続いているが、子どもの学びや発達の観点からは適切とは言えない業務
- 本来は家庭や地域社会が担うべき業務
《例えば》(中教審答申2019.1.25より抜粋)
 - 夏休み期間の高温時のプール指導
 - 試合やコンクールに向けた勝利至上主義の下で早朝等の勤務時間外の練習指導
 - 内発的な研究意欲もないにもかかわらず形式的に続けられている研究指定校としての業務
 - 地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した運動会等の過剰な準備
 - 本来家庭が担うべき休日の地域行事への参加の取りまとめや引率等

(2) 組合で学んで業務削減！

県教組教育課程編成推進委員会編の職場討議資料、
教育新聞の「学校あるある」シリーズなどぜひ活用しましょう。
組合学習会はとても役に立ちます。ぜひ、ご参加を！



そうは言っても、定時で退勤は大事ですよ

重要・緊急 日教組

「学校現場の働き方改革」に関する意識調査(Web全国調査)に 取り組もう!

県教組秋闘交渉の資料として活用します。
多数の回答をお願いします!!

- 学校の働き方改革が教職員にどのようにとらえられているか、現場の実態を直接反映する機会として、昨年度に引き続き、今年度もWeb調査を実施します。
- 文科省や各県での交渉・協議におけるエビデンス(根拠)として活用します。

1. 取り組み期間 7月17日(水)～8月31日(土)

*期日前でもQRコードは読み込めますが、アンケート内容のアップは7月17日(水)からになりますのでご注意ください。

2. 調査対象 全ての職の組合員を対象としています

3. 調査方法

- インターネット・スマートフォンでの回答
- *設問は15問で回答所要時間は10分程度です。
- *個人名・学校名が特定されることはありません。
- *調査は労働調査協議会に業務委託しています。

URL

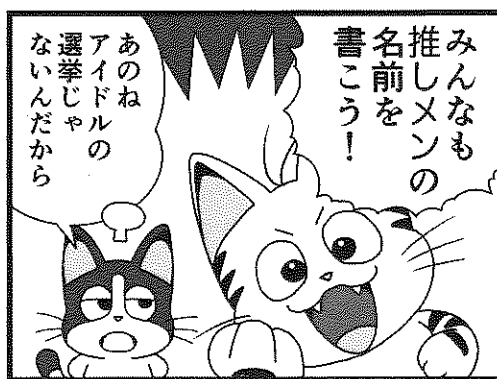
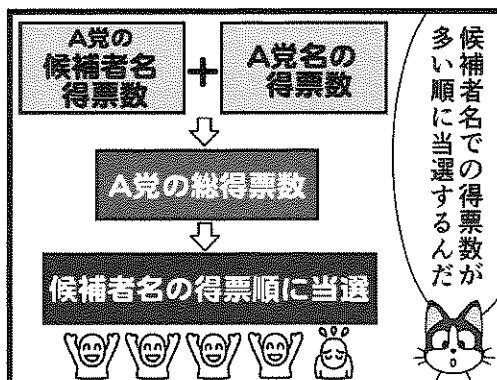
<https://labour-research.org/limesurvey2/index.php/181559?lang=ja>



注意! 学校のPC使用は絶対に行わないでください!

選挙へGO!

参院選比例代表は候補者名で!!



県教研・サマーセミナーだよ! 全員集合!

みんなで語り、元気になろう!

日教組第69次福島県教育研究会とサマーセミナーは9月7日(土)～8日(日)あづま荘で開催します。サマーセミナーの講演者は、あの内田良さんです。多くの皆さんの参加を求めます! 詳しくは、次号でお知らせします。